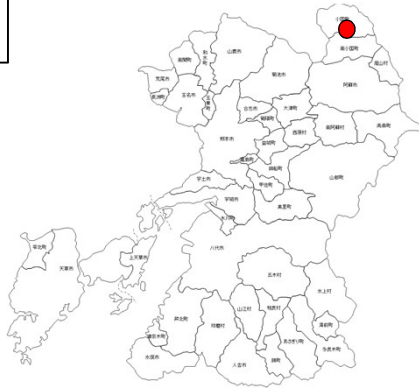


しもひろ せ

【下広瀬地区】災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業の完了について

令和2年7月豪雨によりがけ崩れが発生したため、熊本県が急傾斜地崩壊対策施設を整備しました。
※ 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業とは、風水害、震災等により急傾斜地に新たに崩壊が生じ、放置すれば次期降雨などにより被害を与えるおそれがある場合に、国の補助を受けて県が対策工事を実施する事業です。

位置図



【事業概要】

あそぐんおぐにまちみやはら

整備箇所：熊本県阿蘇郡小国町宮原

工事期間：令和3年6月～令和3年12月

工事内容：簡易吹付法砕工938m²

保全対象：人家5戸

対策完了

被災直後

